

生まれてくる赤ちゃんのために 風しん抗体検査及び予防接種の 費用を助成します

実施期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

目黒区では、先天性風しん症候群の発生防止を目的として、風しんの抗体検査及び予防接種の費用を助成しています。令和7年4月1日より対象者を拡大し、60歳以上のかたでも対象となりました。(ただし、対象となるには条件があります。)

1 対象者

目黒区内に住民登録があり、抗体検査及び予防接種日現在、19歳以上のかたで、以下の①又は②に該当するかた。

ただし、原則として、これまでに確定診断を受けた風しんのり患歴が確認できるかた、又はこれまでに風しん含有ワクチンを2回以上接種した履歴が確認できるかた、過去にこの制度を利用して、抗体検査・予防接種を受けたかたは助成の対象外です。

① 妊娠を希望している女性(注:妊娠中のかたを除く。)

② 妊娠中又は妊娠を希望している女性と同居しているかた

※②は、妊娠中の女性への感染を防ぐことを目的として実施します。

2 申込方法

区内委託医療機関に直接お申し込みください。

①の対象者は本人の住所と年齢を確認できるもの、②の対象者は本人の住所と年齢を確認できるもの及び同居している女性の住所と年齢を確認できるものを必ずご持参ください。(※同居している女性の身分証明書:マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等コピー可)

3 抗体検査及び予防接種の受けかた

希望するかたは、最初に必ず風しんの抗体検査を受けていただきます。抗体検査の費用は無料です。抗体検査の結果、風しんの抗体価が不十分と認められた場合にのみ、区内委託医療機関で無料で予防接種を受けることができます。

ただし、妊婦健診等で風しん抗体検査を行っており、抗体価が不十分である結果が母子健康手帳、検査結果の本人控え等で確認ができる場合は、抗体検査を行う必要はありません。その場合は、予防接種のみを無料で受けることができます。

抗体検査方法は、HI法又はEIA法、接種ワクチンは、風しん単独ワクチン又はMR(麻しん・風しん混合)ワクチンで実施します。

4 抗体検査及び予防接種の実施場所

区内委託医療機関(詳しくは右記コードより目黒区公式ウェブサイトをご覧ください。)

※区内委託医療機関以外で検査及び接種された場合は、対象となりません。



5 問い合わせ先

目黒区保健所保健予防課予防接種係

電話 03-5722-7047

